



平成19年3月期

個別中間財務諸表の概要

平成18年11月10日

上場会社名 東洋水産株式会社 上場取引所 東
 コード番号 2875 本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.maruchan.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 堤 殷
 問合せ先責任者 役職名 経理部長 氏名 及川 雅晴 TEL (03) 3458-5035
 決算取締役会開催日 平成18年11月10日 配当支払開始日 平成18年12月11日
 単元株制度採用の有無 有 (1単元 1,000株)

1. 平成18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	103,954	0.2	3,834	6.0	4,530	11.0
17年9月中間期	103,736	2.1	3,616	6.6	4,083	14.1
18年3月期	218,558		8,092		8,910	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	1,988	△63.8	18	36
17年9月中間期	5,493	52.5	50	27
18年3月期	6,952		63	17

(注) ①期中平均株式数 18年9月中間期 108,343,281株 17年9月中間期 109,263,879株 18年3月期 109,251,299株

②会計処理の方法の変更 無

③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	170,601	99,045	58.1	894	33
17年9月中間期	173,766	94,430	54.3	864	36
18年3月期	171,448	97,223	56.7	889	58

(注) ①期末発行済株式数 18年9月中間期 110,747,784株 17年9月中間期 109,249,682株 18年3月期 109,234,448株

②期末自己株式数 18年9月中間期 133,260株 17年9月中間期 1,631,362株 18年3月期 1,646,596株

2. 平成19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

通期	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
	226,000	9,300	1,500

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 13円54銭

3. 配当状況

現金配当	1株当たり配当金 (円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	—	20.00	20.00
19年3月期 (実績)	8.00	—	18.00
19年3月期 (予想)	—	10.00	

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の7ページを参照して下さい。

6. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中 間期比 増減 (百万 円)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)									
I 流動資産									
1		18,886		13,514			18,182		
2		12		0			4		
3		33,867		36,801			35,011		
4		11,285		11,502			11,121		
5		1,971		1,138			1,794		
6		14,151		13,153			12,626		
7		3,787		3,924			3,780		
8		503		459			169		
		貸倒引当金		△2,650			△2,253		
		流動資産合計	47.28	77,845	45.63	△4,314	80,437	46.92	
II 固定資産									
1 有形固定資産									
	※1								
(1)	※2	24,545		24,182			24,989		
(2)		7,128		6,909			6,937		
(3)		22,090		21,313			21,325		
(4)		2,837		2,397			2,012		
		有形固定資産合計	32.57	54,802	32.12	△1,800	55,265	32.23	
2		2,376	1.37	2,068	1.22	△307	2,132	1.24	
3 投資その他の資産									
(1)		13,584		13,082			14,780		
(2)		18,194		22,338			18,248		
(3)		133		200			228		
(4)		714		577			678		
		投資損失引当金		△314			△324		
		貸倒引当金		—			△0		
		投資その他の資産合 計	18.78	35,885	21.03	3,257	33,613	19.61	
		固定資産合計	52.72	92,756	54.37	1,149	91,011	53.08	
		資産合計	100.00	170,601	100.00	△3,164	171,448	100.00	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中 間期比 増減 (百万 円)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)									
I 流動負債									
1		20,404		19,831			20,448		
2	※2	52		52			52		
3		10,000		—			—		
4		11,715		12,512			12,968		
5		2,531		1,569			2,660		
6		24		25			51		
7	※4	228		420			180		
8		13,227		15,163			14,883		
9		736		1,044			1,112		
		58,921	33.91	50,619	29.67	△8,301	52,357	30.54	
II 固定負債									
1		10,000		10,000			10,000		
2	※2	298		246			272		
3		1,582		2,272			2,887		
4		7,906		8,271			8,034		
5		497		—			533		
6		129		146			141		
		20,414	11.75	20,936	12.27	522	21,868	12.75	
		79,335	45.66	71,556	41.94	△7,778	74,225	43.29	
(純資産の部)									
I 株主資本									
1		—	—	18,969	11.12	—	—	—	
2									
(1)		—		20,155			—		
(2)		—		1,256			—		
		—	—	21,412	12.55	—	—	—	
3									
(1)		—		2,593			—		
(2)		—		49,288			—		
		—		4,123			—		
		—	—	56,004	32.83		—	—	
4		—	—	△206	△0.12	—	—	—	
		—	—	96,180	56.38	—	—	—	
II 評価・換算差額等									
1		—	—	2,862	1.68	—	—	—	
2		—	—	1	0.00	—	—	—	
		—	—	2,864	1.68	—	—	—	
		—	—	99,045	58.06	—	—	—	
		—	—	170,601	100.00	—	—	—	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中 間期比	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		増減 (百万 円)	金額 (百万円)
(資本の部)								
I 資本金		18,969	10.91	—	—	—	18,969	11.07
II 資本剰余金								
1 資本準備金		20,155		—			20,155	
資本剰余金合計		20,155	11.60	—	—	—	20,155	11.76
III 利益剰余金								
1 利益準備金		2,593		—			2,593	
2 任意積立金		44,648		—			44,648	
3 中間 (当期) 未処分 利益		7,550		—			9,010	
利益剰余金合計		54,792	31.53	—	—	—	56,251	32.81
IV その他有価証券評価差 額金		2,483	1.43	—	—	—	3,845	2.24
V 自己株式		△1,970	△1.13	—	—	—	△1,999	△1.17
資本合計		94,430	54.34	—	—	—	97,223	56.71
負債・資本合計		173,766	100.00	—	—	—	171,448	100.00

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		対前中 間期比	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			103,736	100.00	103,954	100.00	217	218,558	100.00		
II 売上原価			62,326	60.08	60,956	58.64	△1,369	129,433	59.22		
売上総利益			41,410	39.92	42,997	41.36	1,587	89,124	40.78		
III 販売費及び一般 管理費			37,794	36.43	39,162	37.67	1,368	81,031	37.08		
営業利益			3,616	3.49	3,834	3.69	218	8,092	3.70		
IV 営業外収益	※1		971	0.94	1,099	1.06	127	1,734	0.79		
V 営業外費用	※2		504	0.49	403	0.39	△100	916	0.41		
経常利益			4,083	3.94	4,530	4.36	447	8,910	4.08		
VI 特別利益	※3		5,798	5.59	674	0.64	△5,124	6,093	2.79		
VII 特別損失	※4 ※5		722	0.70	990	0.95	267	2,713	1.25		
税引前中間 (当 期) 純利益			9,159	8.83	4,214	4.05	△4,944	12,290	5.62		
法人税、住民税 及び事業税		2,021			1,511			3,146			
法人税等調整額		1,644	3,665	3.53	714	2,225	2.14	△1,440	2,191	5,337	2.44
中間 (当期) 純 利益			5,493	5.30	1,988	1.91	△3,504	6,952	3.18		
前期繰越利益			2,057		—		—	2,057			
中間 (当期) 未 処分利益			7,550		—		—	9,010			

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						任意積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	18,969	20,155	—	20,155	2,593	44,648	9,010	56,251	△1,999	93,377
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						2,892	△2,892	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△252	252	—		—
別途積立金の積立						2,000	△2,000	—		—
剰余金の配当							△2,184	△2,184		△2,184
役員賞与							△51	△51		△51
中間純利益							1,988	1,988		1,988
自己株式の取得									△4,075	△4,075
株式交換			1,256	1,256					5,869	7,125
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計	—	—	1,256	1,256	—	4,640	△4,887	△246	1,793	2,803
平成18年9月30日残高	18,969	20,155	1,256	21,412	2,593	49,288	4,123	56,004	△206	96,180

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	3,845	—	3,845	97,223
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△2,184
役員賞与				△51
中間純利益				1,988
自己株式の取得				△4,075
株式交換				7,125
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△982	1	△981	△981
中間会計期間中の変動額合計	△982	1	△981	1,821
平成18年9月30日残高	2,862	1	2,864	99,045

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法によっております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・商品 月次移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② 原材料 月次移動平均法による原価法によっております。</p> <p>③ 仕掛品 月次移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法によっております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・商品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>③ 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法によっております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・商品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>③ 仕掛品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 15～50年</p> <p>機械装置 9～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当社は取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打切り支給議案が承認可決されました。これにより「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分については、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、通貨及び金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段 …通貨及び金利スワップ ヘッジ対象 …外貨建借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 内規に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート及び金利の変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的の為替予約、通貨及び金利スワップを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象を直接結び付けて判定しております。 為替予約においては、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので中間決算日における有効性の評価を省略しております。 また、特例処理によっている通貨及び金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象を直接結び付けて判定しております。 為替予約においては、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。 また、特例処理によっている通貨及び金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
7 その他の中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は99,043百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 65,912百万円</p> <p>※2 下記の有形固定資産は、長期借入金298百万円及び1年以内に返済予定の長期借入金52百万円の担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 保証債務 取引先に対する支払保証債務で下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>(保証先)</td> <td>(保証額)</td> </tr> <tr> <td>伊万里東洋㈱</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>湛江東洋水産有限公司他</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>422</td> </tr> </table> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び預り消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>	建物	72百万円	計	72	(保証先)	(保証額)	伊万里東洋㈱	168百万円	湛江東洋水産有限公司他	254	計	422	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 65,807百万円</p> <p>※2 下記の有形固定資産は、長期借入金246百万円及び1年以内に返済予定の長期借入金52百万円の担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 保証債務 取引先に対する支払保証債務で下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>(保証先)</td> <td>(保証額)</td> </tr> <tr> <td>伊万里東洋㈱他</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>91</td> </tr> </table> <p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	建物	66百万円	計	66	(保証先)	(保証額)	伊万里東洋㈱他	91百万円	計	91	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 64,646百万円</p> <p>※2 下記の有形固定資産は、長期借入金272百万円及び1年以内に返済予定の長期借入金52百万円の担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 保証債務 取引先に対する支払保証債務で下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>(保証先)</td> <td>(保証額)</td> </tr> <tr> <td>伊万里東洋㈱他</td> <td>270百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>270</td> </tr> </table> <p>※4</p>	建物	70百万円	計	70	(保証先)	(保証額)	伊万里東洋㈱他	270百万円	計	270
建物	72百万円																																	
計	72																																	
(保証先)	(保証額)																																	
伊万里東洋㈱	168百万円																																	
湛江東洋水産有限公司他	254																																	
計	422																																	
建物	66百万円																																	
計	66																																	
(保証先)	(保証額)																																	
伊万里東洋㈱他	91百万円																																	
計	91																																	
建物	70百万円																																	
計	70																																	
(保証先)	(保証額)																																	
伊万里東洋㈱他	270百万円																																	
計	270																																	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 40百万円 受取配当金 436	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 56百万円 受取配当金 483	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 79百万円 受取配当金 565						
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 58百万円 社債利息 183	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 73百万円 社債利息 72	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 113百万円 社債利息 294						
※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 (土地等) 5,154百万円 貸倒引当金戻入額 525	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 137百万円 関係会社株式売却益 526	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 5,131百万円						
※4 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 580百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 469百万円 貸倒引当金繰入額 371	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 988百万円 関係会社株式評価損 1,120 投資損失引当金繰入額 324						
※5	※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨県高根町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、事業用資産については事業を基礎とし、遊休資産については個別物件単位でグループングをしております。 山梨県の遊休資産は不動産売買契約を締結いたしました。これに伴い、売買契約に基づく売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17百万円)として特別損失に計上いたしました。	場所	用途	種類	山梨県高根町	遊休資産	土地	※5
場所	用途	種類						
山梨県高根町	遊休資産	土地						
6 減価償却実施額 有形固定資産 1,826百万円 無形固定資産 289	6 減価償却実施額 有形固定資産 1,799百万円 無形固定資産 368	6 減価償却実施額 有形固定資産 3,778百万円 無形固定資産 608						

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	1,646	2,290	3,804	133
合計	1,646	2,290	3,804	133

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,290千株は、ToSTNeT-2による買付けによる増加2,279千株、単元未満株式の買取りによる増加11千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,804千株は、当社の連結子会社である田子製氷(株)を株式交換により完全子会社化したことによる減少であります。

① リース取引

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

② 有価証券

前中間会計期間末（平成17年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,537	8,278	6,740
関連会社株式	646	699	53
合計	2,184	8,978	6,793

当中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,699	9,063	7,363
関連会社株式	646	677	31
合計	2,346	9,741	7,394

前事業年度末（平成18年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,699	10,009	8,309
関連会社株式	646	832	185
合計	2,346	10,841	8,495

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	864.36円	894.33円	889.58円
1株当たり中間(当期)純利益	50.27円	18.36円	63.17円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
損益計算書上の中間(当期)純利益 (百万円)	5,493	1,988	6,952
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	5,493	1,988	6,901
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)			
(利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(46)
(利益処分による監査役賞与金)	(-)	(-)	(5)
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	51
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,263	108,343	109,251

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(田子製氷株式会社との合併契約) 当社と当社の連結子会社である田子製氷株式会社(以下「田子製氷」といいます。)は、平成18年11月1日開催の各社の取締役会において、平成19年1月1日を合併期日(予定)とした合併契約の承認を得て、同日付にて合併契約書を締結いたしました。</p> <p>1 合併の目的 田子製氷は当社ブランドの削り節等の製造受託事業を営む会社であります。 今般の両社の合併により、人材その他の経営資源をより柔軟かつ有効に活用できる体制を整え、当社グループの経営の合理化・効率化を図るとともにその拡大を目指すものであります。</p> <p>2 合併の要旨 (1) 合併の日程 合併契約書承認取締役会 平成18年11月1日 合併契約承認株主総会 当社は、会社法第796条第3項の規定により開催いたしました。 田子製氷は会社法第784条第1項の規定により開催いたしました。 合併期日(効力発生日) 平成19年1月1日 合併登記 平成19年1月4日</p> <p>(2) 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、田子製氷は解散いたします。</p> <p>(3) 合併比率ならびに合併交付金 田子製氷は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。</p> <p>(4) 会計処理の概要 企業結合会計上の共通支配下における取引に該当します。</p> <p>(5) 合併後の状況 合併期日前日における田子製氷の資産及び負債を合併期日において引き継ぎます。なお、引き継いだ資産及び負債の状況によりますが、抱合せ株式消滅差損が35億円程度発生する見込みです。</p>	<p>(重要な自己株式の取得) 当社は平成18年6月12日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>1 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容 (1) 取得の目的 機動的な資本政策を遂行するため (2) 取得する株式の種類及び総数 普通株式 2,624,000株 (上限) (3) 取得価額の総額 4,668百万円(上限) (4) 取得の方法 東京証券取引所の立会時間外取引であるToSTNeT-2(終値取引)による取得</p> <p>2 取得日 平成18年6月13日</p> <p>3 その他 上記ToSTNeT-2による取得の結果、当社普通株式2,279,000株(取得価額4,054百万円)を取得いたしました。</p>